

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 田中
日 時	令和7年4月16日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 37 分
出席委員	◎法貴、○山木、林、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【商工観光課】鎌江課長、橋本商工振興係長、谷主幹		
出席事務局	吉田局長、小川次長、田中主事		
傍聴者	一般3名	報道関係者1名	議員3名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（法貴委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 行政報告

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

(1) オープンイノベーションセンター・亀岡の現状報告について

[産業観光部長 説明]

10:21

[質疑]

<齊藤委員>

資料3ページの施設整備事業の空調改修に係る費用は当初から見込んでいたのか。市からの補助金が施設の整備に使用されるのは、本来の目的とは異なるのではないか。

<商工観光課主幹>

当初見込んでいたものではないが、施設の空調に不測の事態が起き、業務に支障を来す恐れがあったため、やむを得ず修繕を行った。使用できるものは使用していくという年次計画に沿って施設整備を行ったが、空調設備もしておくべきであったと感じている。

<齊藤委員>

今後、雨漏り等により急遽修繕が必要になることもあると予想されるが、京都先端科学大学の施設であるため、大学側で出資して修繕いただく等しっかりとすみ分けをする必要があると考えるがどうか。

<産業観光部長>

市としては、当初の施設整備を含めたOICKとしての事業について補助金により支援しており、空調設備等の修繕は本来の目的とは相違があるものと認識している。今回の空調改修については、市の補助金から歳出するものではなく、大学やOICKの自己負担として整理させていただいたことになっている。

<梅本委員>

誰がその場所の所有者であるかを考えると、市が負担することは非常に不自然に感じる。振り返って検討し直す考えは。

<産業観光部長>

本事業に係る施設は、大学の敷地内で借用しているものではあるが、OICKの施設として取り扱っているため、今回の施設整備についてはOICKの収入や大学の自己負担として整理させていただいたところである。

<梅本委員>

民間企業では、派遣先で場所を借りて仕事をする場合、その施設の所有者が責任をもって修繕等整備を行っている。その事例を置き換えると、大学の施設を借りてOICKが仕事をしているというイメージになり、現在のOICKの運営の考え方は一般的な考え方からはかけ離れていると思う。これは産官学連携事業であるが故のことなのか、もう少し分かりやすく説明願う。

<産業観光部長>

大学の施設ではあるが、今大学で使われていない施設を使用させていただき、各施設の貸し出し含め実施しているものであり、施設の備品等についてはOICKのものとして整理している状況である。

<法貴委員長>

借用してはいるが、OICKが各施設を貸し出しして収益を得ているため、施設全体をOICKが管理しているという認識でよいか。

<産業観光部長>

そのとおりである。

<片山委員>

施設の管理については、大学とOICK間で貸借契約等管理協定が必要であると考えますが、事前に整備されていたのか。

<商工観光課主幹>

貸借契約は締結していない。

<片山委員>

今後、大学とは別の主体が運営していくに当たり、そのような点は再検討された方がよいと考えるがどうか。

<商工観光課主幹>

来年度から大学が全面的に事業を進めることとなるため、施設の貸借についてはしっかりと線引きをする必要があると考えており、今後検討していく。

<片山委員>

資料によると管理運営事業経費における人件費が支出の約5割以上を占めていることが分かるが、備考欄のスタッフ人件費について詳しく説明願う。

<商工観光課主幹>

スタッフ人件費については、自動車のメンテナンス等整備に係る人員が1名、産学官のコーディネーターが1名、アグリハウス内の植物や果実等の維持メンテナンスに係る人員1名、常駐の大学職員1名の人件費を計上しているところである。

<片山委員>

該当者は4名か。

<商工観光課主幹>

そのとおりである。

<片山委員>

亀岡市役所から出向している事務局職員の人件費は含まれていないのか。

<商工観光課主幹>

含まれていない。

<齊藤委員>

資料9ページの管理運営事業の内の曾我部小学校と株式会社大安の事例について、まる曾玉ねぎのお漬物の販売が実現したとあるが、今後も継続して商品化していく予定はあるのか。試験的に製品化しただけなのか。

<商工観光課主幹>

商品化への経緯として、従来、曾我部小学校においては小規模な畑で植えられていたが、今回は約千本以上の苗を植えて育てられ、余ったまる曾玉ねぎを使用した商品の開発について教頭先生から大学へ持ち掛けられたことから商品化に至ったものである。今年度以降の実施については、曾我部小学校がどのくらい苗を植えられてどのくらい収穫できるかにより支援体制が変わってくるため、現在のところ不明である。

<産業観光部長>

まる曾玉ねぎは曾我部町の地元の方が植えて育てられた食材であり、地域振興という観点からも実証実験が継続するような形で株式会社大安と調整を図っていきたいと考えている。

<齊藤委員>

O I C Kの事業成果として形で残るものがあると思う。携わっていただいている玉ねぎ農家の方々が不利益を被らないよう今後も事業の継続を求める。

<梅本委員>

まる曾玉ねぎに限らず、本市ではふるさと納税の返礼品となる京野菜の生産を行っているところである。今年度、こういった京野菜の生産者が一堂に会して意見交換や提案ができる場を提供する考えはあるのか。

<商工観光課主幹>

京野菜の農家と株式会社大安など企業の意見交換会については、現在実施する予定はない。非常に画期的なアイデアであり、今後、具現化できるように協議して取り組んでいく。

<菱田委員>

資料10ページの株式会社アイケイエスと亀岡電子株式会社の共同開発の中で、「地域の企業と共創して社会実装した全国でも稀有の事例」とあるが、詳細について説明願う。

<商工観光課主幹>

この事例については、新商品の開発や新たな販路の開拓に向けて取り組まれている亀岡電子株式会社に対して、今後も需要が増加すると予想されるEVに関連した情報を提供し、以前からO I C Kにつながるのあった株式会社アイケイエスに話を持ち掛けたことでマッチングが実現し成り立った事業である。「稀有の事例」ということで、全国で初めてというわけではないが、地域の企業が抱える問題の掘り起こしから製品化までできたことは1つ大きな成果であったと感じている。

<菱田委員>

補助金を有効活用してこのような成果があったことを大変嬉しく思う。今後も定期的な成果報告を議会へしていただきたいがどうか。

<商工観光課主幹>

市内の企業が抱える問題や課題等が見えてこない現状の中で、掘り起こしのための企業訪問を設立当初から行っており、困ったときに相談いただきサポートできる環境作りに努めているところである。

<菱田委員>

来年度以降市からの金銭的補助はなくなるが、事業の状況や成果について今後も議会へ報告いただけないか。

<商工観光課主幹>

来年度以降については、亀岡市職員が常駐するかどうかなど体制が不明であるが、商工観光課と大学が連携し、都度議会には報告を行うことができるようにする。

<産業観光部長>

行政、商工会議所等地元企業、大学それぞれの需要と供給に合った一体的な取組が必要である。課題や悩みを掘り起こしてマッチングさせることや新たな商品開発、販路拡大に向けた取組を進めていく中で得た成果や事業の状況については、市職員の配属に関係なく議会へ適宜報告したいと思っている。

<林委員>

資料13ページの森林管理GX研修は今後も継続して実施する予定か。また、本研修の実施を進めるに当たってのきっかけは。

<商工観光課主幹>

森林管理GX研修については、昨年度から京都府を中心に様々な団体に実施を打診していたが、受け入れていただける団体を模索するのに苦慮したため、全国に範囲を広げて商談をさせていただいたところ、一般社団法人日本森林技術管理協会に興味を持っていただき実現することができたものである。当管理協会の会員向けということで、合計45名の方に受研いただき、終了後のアンケートでは、多くの参加者から「大変よかった」と批評を受けたところである。また、当研修については、複数年ではなく、単発の契約として取り組んできたが、事務局としてもこのような研修は1つの大きな柱としてとらえているため、今年度以降についても引き続き営業活動は続けていきたいと考えている。

<林委員>

ぜひ、今後も継続して研修等を行っていただきたいと思う。

<齊藤委員>

資料22ページの京都アトツギベンチャーフェスティバルについて、昨年度は京都信用保証協会と連携されて実施されたようであるが、今後、かめおかふるさと公社などと連携することで、経営者の育成や起業支援ができるのではないかと考えるが、本事業は単発のものであるか。

<商工観光課主幹>

本事業については単発であるが、より地域版に落とし込んだ事業が資料23ページの経営リーダーズベースキャンプ～未来開拓塾～である。若手起業家や後継経営者を対象に学びを得ていただくものとなっている。今年の3月19日に第1回を実施したところであり、申込みは23名、参加者は19名であった。舞鶴市で自社の後継ぎ後赤字経営から黒字に転換された株式会社大滝工務店の大滝氏からお話をいただいた後、参加者同士の交流会が実施された。5月から定期的開催する予定を

しており、若手経営者同士が密に互いの事業を知り新しいことを生み出せるよう取組を進めていきたい。

<梅本委員>

起業においては、商機がどこにあるのか、自分たちがどこに関われるのかという視点を持つ必要があるが、商機を見出せるような考えはあるのか。

<商工観光課主幹>

今年度については、起業者間の交流という点に主眼を置いて取り組んでいく考えである。人口減少による経済縮小の状況を鑑みても、既存事業だけでは厳しいと考えているため、交流だけに留まることなく、そこから新しいものを生み出せるよう事業を展開していく必要があり、今後の事業展開においては、大学の知見を生かし、カリキュラムを変更するなど工夫していこうと思っている。今は機運を高めているという段階と認識している。

<梅本委員>

株式会社アイケイエスと亀岡電子株式会社の共同開発の事例はとても興味深いものがあると感じており、事務局職員においては企業訪問など非常に苦労されていると伺う。亀岡市内の企業をまとめた冊子を作り、企業紹介をして回れるようにしてはどうかと考える。商機を見出すためにも検討いただけたらと思うがどうか。

<産業観光部長>

PRによって、地元の企業同士が共同開発を進められるだけではなく、市外企業にもつながる契機になると考えており、非常に重要な点であると認識している。今後、O I C Kがそういった掛け軸のような役割を担えるように検討して取り組んでいきたい。

<片山委員>

資料14ページのスマートアグリハウスの活用について、試験栽培の結果を中長期的な目線でどのように活用していこうと考えているのか。

<商工観光課主幹>

今年度と来年度については、国の補助金を活用しAI技術を取り入れて研究を行う予定である。また、トマトやハーブなどの栽培に当たっては、溶液濃度など最適な栽培環境についてノウハウを蓄積しているところであり、水耕栽培を始めたいと考えている方々に即座に情報提供できるような環境整備に努めている。

<片山委員>

市内で既に水耕栽培をしている農家の方にとっても有益な情報を提供できるように努めていただきたい。

<産業観光部長>

スマートアグリハウスと長澤農園の連携のほか、大阪・関西万博においても水耕栽培が推し進められていることから、その情報が農家の方にしっかりと届くように、また、京都府の農業改良普及センターとも連携しながら進めていきたい。

<山木副委員長>

資料7ページの山下商店への支援について、学生によるブレインストーミングを実施されたとのことであるが、今後も継続して学生を取り込んだ事業としてアイデア創出の機会を提供することは考えているのか。

<商工観光課主幹>

学生にとって社会進出へのステップアップとなる事業であり、継続して行っていきたいと考えている。昨年度は、各展示会やビジネス交流フェアにも出展させていただき、各企業のブースに訪問してアプローチをしてきたところである。企業側の費

用負担もほとんどなく、訪問させていただいた企業の方からはポジティブな反応をいただけたが、昨年度は実施するには至らなかった。引き続き、展示会などに出展してブレインストーミングは実施していきたいと考えている。

<山木副委員長>

大学生はもとより、高校生との連携も含めて学生の活躍の場づくりに当たっていただきたい。

<法貴委員長>

管理運営に係る支出について、人件費や水光熱費などでランニングコストとして年間3,000万円以上かかっているところであり、令和8年度からは市からの補助金がなくなるため、OICKの収入で賄っていかなければならないと考える。来年度以降の収入源についてはどのように考えているのか。

<商工観光課主幹>

大きな収入源は、企業向けのリカレントになると推測している。森林管理GX研修の実施実績はまだ一件であり、需要の把握とニーズに沿った事業の展開など今後改善の余地はあると考えている。また、2023年から実施している企業向け研修は継続的に行っていきたいと考えており、昨年度の収入は970万円であったところを今後1,500万円に伸ばし、長期的には黒字転換できるような収入に持って行きたいと考えている。

<法貴委員長>

現在、収入額660万円が多くを占めている企業向け研修は2025年度も継続実施される予定という認識でよいか。

<商工観光課主幹>

そのとおりである。現在のところ、2028年度まで継続して実施する見込みである。

<法貴委員長>

OICK所有の施設等の貸出による利用料収入281万円について、貸し出した企業や団体は活用実績として記載していただいているが、レンタルオフィスなどその設備毎の貸出実績を資料として提出いただきたい。また、スタッフ人件費及び講師謝金の見込額約2,400万円についても決算審査時には内容についてより詳細に説明いただければと思う。

11:17

3 その他

<法貴委員長>

事前に行政報告がなかったことについて説明願う。

<商工観光課長>

その他として、京都・保津川花火大会について実行委員会で決定したことについて報告させていただく。

[産業観光部長・商工観光課長説明]

<産業観光部長>

花火大会については、具体的な内容など状況を整理して行政報告できる形にした後

報告を行う予定であったが、3月28日開催の実行委員会で決定したことを4月4日に実施された定例記者会見で花火大会について言及したことから先に新聞に掲載されることとなったためである。産業建設常任委員会5月月例において改めてご報告させていただく予定であるのでよろしくお願いする。

[質疑]

<梅本委員>

全席有料化で前売り販売のみとするとあったが、売れ残った場合はどのように対処されるのか。

<商工観光課係長>

ここ数年は完売しているところであるが、天候の関係で開催日の1週間ほど前に50%しか売れていないという状況となった時があった。雨天中止の際には、災害時の保険をかけているため事業費を賄うことは可能であるが、雨予報のため売れ行きが芳しくなかったにも関わらず、小雨で決行できる際には、多くの売れ残りが発生することとなると考えられる。以上のことを鑑みて全席有料化とすることで70%ほどしか売れていなくても収入を確保できるような価格に設定して販売を行っているところである。また、中止の際に備えて特別会計という形で毎年繰越分を積み立てており、凡そ補填ができる程度になるまでは今後も継続して積み立てていき、緊急時に対応できるように努めているところである。

<産業観光部長>

実行委員会で決定したことは、発数や旅行会社へのチケットの売り込みなど大まかな点だけであり、現在のところ、警備など具体的な内容については決定していない状況である。実行委員会の会計規模が1億円を超えるものとなっていることから、最適な運営管理についても今後検討していく必要がある。定期的に報告させていただき色々と意見をいただく中で事業を進めていきたいと考えている。

<法貴委員長>

事業の進捗について、既に決定していることもあるかと思うが、今後は事前に正副委員長にだけでも現状の報告をいただくようよろしくお願いする。

11:32

[産業観光部退室]

<法貴委員長>

前期産業建設委員会からの申し送り事項について資料を確認願う。申し送り内容を踏まえて活動していくのでよろしくお願いする。次に行政視察について事務局説明願う。

[事務局説明]

<法貴委員長>

行程など詳細については調整した後報告させていただくのでよろしくお願いする。次回の月例は、5月14日(水)午前10時から開催するのでよろしくお願いする。

散会 ~11:37